

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 7 年 7 月 16 日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

1 手続番号

第 3 9 0 0 - 2 0 2 2 - 0 0 4 9 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

上山市四ツ谷二丁目 5 4 9 番乙号

3 地目

ため池

4 地積

7 9 平方メートル